

2018年（平成30年）9月18日

逗子市長 平井 竜一 様

逗子市市民参加制度審査会
会 長 出石 稔

市民参加条例に基づく審査結果等について（報告）

平成30年8月22日に平成30年度第1回市民参加制度審査会を開催し、市民参加条例に基づき審査及び評価等を行いましたので、結果を次のとおり報告します。

- ・市民参加条例第13条第6項第1号の規定に基づく審査結果別紙1のとおり
- ・市民参加条例第13条第6項第3号の規定に基づく評価結果別紙2のとおり
- ・市民参加条例第7条第4項の規定に基づく報告事項別紙3のとおり

なお、今回審査又は評価した17案件は、すべて「適当」（報告事項の1件は了承）と判断しましたが、不適當までとはしなかったものの、次の2点について強く留意すべき事案がありました。

1. 第三者委員会の設置にあたり、市民の参加を制限し市当局側の恣意的な運用が行われる恐れのある委員構成となっている。
2. 当該案件における本審査会の市民参加条例第13条第6項第1号の規定に基づく審査の際に指摘した事項を考慮した市民参加手続が行われていない。

これらの点は、市民参加条例の趣旨を逸脱する運用となる恐れをも危惧されることから、本審査会から警鐘を鳴らすものです。市当局におかれては、上記及び個別案件ごとの指摘事項を踏まえて、市民参加条例の運用の適正化に向けて、さらに取り組みを進めてください。

市民参加条例第 13 条第 6 項第 1 号の規定に基づく審査結果

○平成 30 年度以降に実施される市民参加の対象事項に関する市民参加の方法等について

今回の審査結果については、次のとおりとします。

所管課	対象事項名(事業名)	審査結果	指摘事項
障がい福祉課	重度障がい者医療費助成事業の所得制限の導入	適当	

市民参加条例第 13 条第6項第3号の規定に基づく評価結果

○平成 29 年度に取り組んだ市民参加の対象事項に関する市民参加の方法等について(評価)

今回の評価結果については、次のとおりとします。

所管課	対象事項名(事業名)	評価結果	指摘事項
企画課	(仮称)自治基本条例検討事業	適当	
防災安全課	(仮称)逗子市安全安心アクションプランの策定	適当	
情報政策課	逗子市個人情報保護条例の一部改正	適当	
障がい福祉課	障がい者福祉計画(障がい福祉計画・障がい児福祉計画含む)の策定	適当	公募市民の割合が20%を下回っているので、改善に努められたい。
高齢介護課	高齢者保健保健福祉計画及び介護保険事業計画の改定	適当	
高齢介護課	逗子市敬老祝金支給要綱の廃止	適当	
国保健康課	平成30年度国民健康保険料の改定	適当	改定する内容が複雑であることは否めないが、案の作成においては市民が理解できるような資料の作成に努めてもらいたい。
環境都市課	自転車等の放置防止に関する条例の一部改正(移動費用の改定)	適当	金額を改定する根拠が不明瞭。全体のコストを明記したうえでパブリックコメントを実施してはどうか。
まちづくり景観課	(仮称)住環境形成計画の策定	適当	
緑政課	逗子市緑の基本計画改定	適当	
資源循環課	逗子市廃棄物の減量化、資源化及び適正化に関する条例の一部改正 (し尿処理手数料及び浄化槽清掃手数料の改定)	適当	条例改正の趣旨を明確に記載されたい。
都市整備課	逗子市市営住宅条例施行規則の一部改正	適当	
消防総務課	逗子市消防団第2分団詰所建替計画	適当	
図書館	子どもの読書活動推進計画策定(第二次)	適当	市民参加自体は適当であるが、懇話会のメンバー選定過程において妥当性を欠いていると考える。
図書館	逗子市立図書館のサービス目標の改定	適当	市民参加自体は適当であるが、審議時の審査会からの指摘事項における対応については不適當と言わざるを得ない。
保育課	保育所等利用調整基準の見直し	適当	

市民参加条例第7条第4項の規定に基づく報告事項

- 平成 29 年度に、市民参加の対象事項であるものの緊急を要する行政活動に該当することを理由に、市民参加の手続きが実施されなかったものについて(報告)

今回受けた報告事項については、次のとおりとします。

所管課	対象事項名(事業名)	結果	指摘事項
課税課	逗子市市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(専決処分)	了承	